

糸魚川市立地適正化計画の概要

●立地適正化計画におけるまちづくりの方針

“若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくり”

中心市街地での魅力的な都市機能の集約と快適な住環境の整備により、若者や子育て世代が増えることで、高齢者も含めた多様な世代が集い、交流し、安心して住み続けられる中心市街地の形成を目指します。

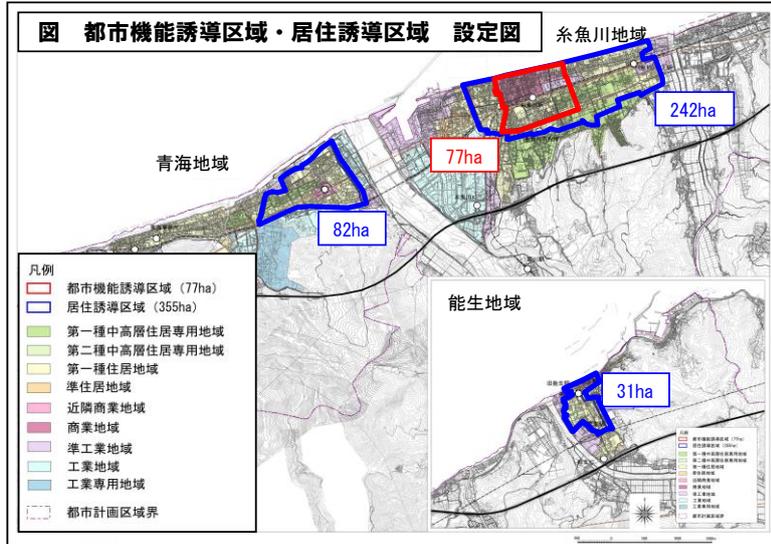
●立地適正化計画の基本方針

- 誰もが利用できる**鉄道を公共交通体系の軸**として捉える。
- 駅やバス交通が集中する**公共交通の結節点を核とした拠点づくり**を推進。

●誘導施設

- ・子育て支援施設（300㎡以上）
- ・図書館（1,500㎡以上）
- ・保健センター
- ・銀行・信用金庫・労働金庫・信用組合
- ・観光交流施設（1,200㎡以上）

●誘導区域の設定



●都市機能誘導施策

- 誘導施設の立地促進
- 特定用途誘導地区等の各種制度の活用
- 誘導施設の複合化についての検討
- 市による誘導施設の整備、維持のための施策
- 糸魚川駅を中心としたにぎわいの創出
- 空き店舗（空き家）を活用した雇用創出（起業・創業）
- 公共交通の充実による中心市街地へのアクセス向上
- 空き家・空き地の活用等の促進

●居住誘導施策

- 空き家のリフォーム・取得に対する支援
- 民間住宅家賃への助成
- 公営住宅の入居要件の見直し
- 身近で安全・安心な公園の充実
- 誘導区域における交通利便性の向上
- 今後検討
 - 土地の購入に対する支援
 - 開発行為に対する支援
 - 寄宿舍等の整備に対する支援

●目標値の設定

項目	現状	目標
居住誘導区域 0～39歳人口	4,207人 (H27)	4,207人 (H47)
居住誘導区域 人口密度	35.3人/ha (H27)	30.2人/ha (H47)
都市機能誘導区域内 バス停の乗降人数	500人/日 (H28)	500人/日 (H47)